

中山間地域農業・農村の 現状と活性化のための提言



2013年7月

富山県地方自治研究センター

目 次

I. はじめに	1
1. 取り組みの経過	
2. 調査対象地区	
II. 中山間地域農業・農村の現状と位置	2
1. 中山間地域農業・農村の荒廃、消失か、それとも維持、活性化か	
2. 中山間地域の農業・農村は、国民のなくてはならない共有財産	
III. 中山間地域農業・農村の現状と活性化のための提言	4
1. 緊急の課題 ～ファシリテーターの確保、養成と活動～	
(1) 地域の選定と地域での議論・計画・実行	
(2) ファシリテーターの養成と活動補償	
(3) 中山間地域活性化推進協議会の設置	
(4) 行政や農協は積極的にファシリテーターの人材供給を行う	
2. 課題ごとの現状と提言	
(1) 耕作放棄地、不作付地	
(2) 集落営農	
(3) 土地改良（基盤整備、農道、用排水路など）	
(4) 農作業	
(5) 費 用	
(6) 収 入	
(7) 技術指導、販売	
(8) 鳥獣被害	
(9) 中山間地域等直接支払交付金	
(10) 農地・水保全管理支払交付金	
(11) 勤務先	
(12) 生活の利便	
IV. おわりに	13
V. 付属資料	14
① 「中山間地域農業問題に関するアンケート」の結果	
② 「中山間地域農業問題に関するアンケート」の年代別分析	
③ アンケート用紙	
用語説明	29

I. はじめに

1. 取り組みの経過

- ① 富山県地方自治研究センターは、地方自治の発展と地域社会の貢献に寄与することを目的に地方自治に関する総合的な調査研究を行ってきていますが、近年、農林業、農山村の抱える課題が年を追って深刻さを増していることから、2010年10月の総会において新たに農林部会を設立することとしました。
- ② 農林業、農山村の抱える課題は多岐にわたることから、課題を絞って調査研究することとし、とりわけ中山間地域の農業・農村が抱える課題が深刻であることから、調査研究の対象を中山間地域の農業・農村問題とし、そのなかでも集落営農組織や営農組合などの無い（組織できない）地域としました。
- ③ 調査対象地区は、農林部会メンバーの在住する自治体の中から選定し、生産組合長や農協、自治体の協力も得ながら、行ってきました。
- ④ 2011年8月にアンケートを実施。アンケートは生産組合長、農協の協力も得て、戸別訪問配布、回収しました。配布は145戸、回収は123戸、回収率は84.8%でした。アンケート用紙、結果については「付属資料」（14P～）参照。
- ⑤ アンケート結果の報告も兼ねて、6地区の内5地区において、地区の皆さんに集まっていただき懇談会を実施しました。時期は2012年3月から4月にかけて行いました。懇談会では多くの意見、要望が出されました。
- ⑥ アンケート調査、懇談会を基に、中山間地域農業・農村の現状と活性化のための提言をまとめました。

2. 調査対象地区

- ① 調査対象地区は以下の6地区です。

氷見市・一列、小矢部市・内山、南砺市福光・香城寺、富山市八尾・倉ヶ谷、富山市大山・日尾、滑川市・中野 千鳥 室山 大日。

- ② 地区は概ね2つに分けることができました。一つは比較的平地に近い地区で、南砺市福光・香城寺、富山市大山・日尾、滑川市・中野、千鳥、室山、大日が該当します。もう一つは山間地に入り込んだ地区です。氷見市・一列、小矢部市・内山、富山市八尾・倉ヶ谷が該当します。山間地に入り込んだ地区はより深刻な状況にありました。



Ⅱ. 中山間地域農業・農村の現状と位置

1. 中山間地域農業・農村の荒廃、消失か、それとも維持、活性化か

アンケートの中では次のような意見が寄せられています。

- ① 集落営農が出来ないのは中心的な人がいない。後10年すると集落機能が崩壊する。今は自分の耕地だけ続けたい。
- ② 現在の農業をしている者が高齢化しているのもので後継者はいるものの、農業機械を買って農業を続けるという自信はもうない。集落営農が一番望ましいが、中心となる人物がいないので組織がつかれない。
- ③ 私の集落は中山間であり、現在農業をやっている人は高齢者であり、維持管理していますが限度だと思います。米価も安く、機械を買う事も出来ない。営農組織をやる人もいない。今後の農地を維持するには市で営農組織を設立して頂きたいと思います。
- ④ 集落営農を立ち上げるしかない。それも早いうちに考えなければならないと思う。
- ⑤ 農業機械への助成。通勤できる範囲に複数の職種の会社が必要。大都市への人や物の集中の解消。消費者の意識向上(高くても国産を買うなど)。山間地に住んでいる若手(30~50代)の負担軽減→集落保全や活性化の名の基、特定の人に負担かかかると→負担が多く、苦痛になり引っ越す→さらに残った人に負担集中。
- ⑥ 農業で生活のできる状態を作してほしい。

中山間地域では、農業を続けることが困難となっていること、集落営農を立ち上げるにも、すでに中心人物がいなくなってしまうという叫びである。

その一方で次の意見も寄せられている。

- ① 農業を続けるには、何も考えていません。だめな土地だなと思って諦めています。
- ② 農業が出来ない人は自由にやめるべき。赤字を出してやる必要なし。馬鹿げている。
- ③ 農機具の投資を思えば何年間とお米を買って食べられると思う。
- ④ 農業所得が少ない。中山間地のため畦畔面積が広い。収穫が少ない。用水が壊れやすい。水田面積が小さい。猪被害、電気柵労力と経費。苦勞しても収入が少なく、経費が多いため、荒れ地にした方が楽でよい。

諦めとも言える悲痛な叫びである。

- ・農業所得では3分の2にあたる66.1%の人が赤字と回答している。
- ・農業の今後については、「現状維持」は40.5%であるが、「やめたい」という回答が29.8%もあった。
- ・「営農組合などに預けたい」「集落営農にしたい」という回答が合わせて24.8%ある。
- ・「規模を拡大したい」という回答は回答者123人の内2人しかいない。
- ・半数以上の人は、現状を維持することは困難と考えている。

中山間地域の農業・農村は重大な危機的状況にあると言える。このまま放置することは、中山間地域から農業・農村が消えていくことを容認することである。農業・農村が消えていくことを容認するのか、それとも、中山間地域の農業・農村を維持し、活性化していくのか、どちらを選択するのか、その決断が迫られている。



畦畔の法面は大きく、草刈りは重労働

2. 中山間地域の農業・農村は、国民のなくてはならない共有財産

いまの日本の支配的な風潮は新自由主義、市場経済至上主義である。「農業も構造改革をすすめ、競争力を強化しなければならない」としている。しかし、日本の地理的条件や混住化している農村の現状では、規模拡大し外国の農産物と競争するにも、一部を除いてその条件はない。ましてや中山間地域においては、平地に比しても格段に条件が不利である。

しかし、そこは、日本の食料の4割を生産する食料生産の場でもある。市場経済の論理だけで進めば中山間地農業はすぐにも崩壊し、4割の食料を喪失するのである。食料の外国依存度を高め、食料自給率をさらに引き下げていくことになる。

それでいいのだろうか。

また、中山間地域農業・農村は、水資源の涵養、洪水の防止、里山などの自然保護、多様な生物の保全、安らぎの場の保全、伝統文化の伝承などの多様な機能を保持しており、また多くの国民がこうした機能を認め、その保全を望み、なくてはならないものとして意識されているのではないか。

今回の調査で明らかになったことは「当該の地区が求め、立ち上がらなければ、中山間地域等直接支払交付金も農地・水保全管理支払交付金も支払われない」ということだった。遠くない時期に廃村になってしまう可能性がどんなに高くても放置されている実態があった。たしかに、自助努力は必要である。しかし、自助努力だけでは済まされないのが今の中山間地域の現状である。中山間地域をどうするのか、漠然とではなく、突き詰めて、都市住民も含めたみんなの課題として取り組まなければならない。



中山間地域は日本の農村の原風景

Ⅲ. 中山間地域農業・農村の現状と活性化のための提言

1. 緊急の課題 ～ファシリテーターの確保、養成と活動～

中山間地域農業・農村等の活性化についての施策は、地域振興5法（注1）や中山間地域等直接支払交付金制度、農地・水保全管理支払交付金制度などの各種の制度がある。また、富山県農業・農村振興計画や富山県中山間地域活性化指針、そして各市町村においても振興計画が作られている。しかし、これらの施策は膨大な量があり、制度の中味の理解を含め、地域に浸透していないのが現状である。県においても担当以外の施策については解らない状況であり、各市町村農林課では数少ない人員の中で全体的・総合的に中山間地域農業・農村の活性化施策を理解し、活用することは困難と考えられる。せっかくのこれらの施策を活かすことが大切である。

今回の調査において、中山間地域等直接支払交付金制度や農地・水保全管理支払交付金制度が活用されないままに、離農、過疎化が進んでいる実態が明らかとなった。その原因としては、余りにも過疎化が進みすぎてしまい、限界集落となりその条件がないことや中心になり世話をする人がいないことが挙げられる（若者がいたとしても数少ない若者に負担がかかりすぎ、村を去る現象もある）。各種施策が利用出来ているのは、現状では、施策に明るい行政職員あるいは精力的な中心人物がその地域に在住していること。もう一つは行政やJAが施策の実施地域に選定した地域に限られている。しかも、予算の関係で実施地域数は限られている。こうした状況下で、地域自らが立ち上がり、行政に頻繁に足を運ばない限り、手は差し伸べられないとすれば、条件の厳しいところから集落はなくなってしまう。

大切なことは、必要な各種施策が地域にまで浸透すること、その施策のための予算が十分に確保されていること。行政と地域を結び、地域をまとめる手助けのできる人材が必要である。

富山県中山間地域活性化指針では、「市町は、県民に最も身近な行政主体として、これまで果たしてきたファシリテーター（注2）としての機能を強化するとともに、集落の実態やニーズを把握し、集落が主体的に取り組めるよう誘導し、適時に支援することが重要」としている。中山間地域活性化のために緊急に求められるのは、このファシリテーターの確保、養成、活動である。



集落の農業の現状や今後についての懇談会

(1) 地域の選定と地域での議論・計画・実行

- ① 中山間地域等直接支払交付金、農地・水保管理支払交付金の交付が行われていない地域を選定する。
- ② その地域が何故交付されていないのかファシリテーターが出向き、実態調査を行う。
- ③ その地域に、ファシリテーターが入り、地域活性化には何が必要なのか、地域では何が出来るのか、行政からはどんな支援が可能なのかを議論し、方向をさぐる。
- ④ 地域からファシリテーターと共に行政へ必要な要望を行う。
- ⑤ 地域活性化の計画を策定し、実行に移す。

(2) ファシリテーターの養成と活動補償

行政がファシリテーターを務めるのが最も望ましい。行政を補完するものとして、ボランティアでのファシリテーターの養成を行う。

- ① 市町でファシリテーターの募集を行い、県が任命を行う。
- ② 県に於いて、ファシリテーター養成のための研修を行い、中山間地域活性化のための施策を横断的に身につける。
- ③ ボランティアではあるが、交通費実費支給と保険加入を行う。
- ④ 一人のファシリテーターが1あるいは数集落・地域を担当する。
- ⑤ ファシリテーターの経験交流を実施する。

(3) 中山間地域活性化推進協議会の設置

- ① 県、市町段階に中山間地域活性化推進協議会（仮称）を設置する。
- ② 中山間地域活性化推進協議会（仮称）は、ファシリテーターの養成や必要な講習会そして、経験交流などを行うと共に、中山間地域活性化の進捗状況の把握などを行う。

(4) 行政や農協は積極的にファシリテーターの人材供給を行う

- (注1) ・特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律
・山村振興法 ・過疎地域自立促進特別措置法
・離島振興法 ・半島振興法

(注2) ファシリテーター：中立的立場で、参加者の意見を引き出し、結論を導き出す促進者



中山間地域の活性化のためには、ファシリテーターの活躍が期待される

2. 課題ごとの現状と提言

(1) 耕作放棄地、不作付地

〔現 状〕

- ① 耕作放棄地は、市街地から離れ山間に入る氷見（一勿）、小矢部（内山）、八尾（倉ヶ谷）で見られた。一方市街地が見渡せる地区では、耕作放棄地は殆ど見られなかった。
- ② 氷見（一勿）では、水田面積の内水稲作付け比率は半分以下。
- ③ 若者がいる農家でも、農業は採算が合わない、それよりも会社勤務となり、耕作放棄となっている所がある。
- ④ 耕作放棄地の拡大は、共用施設である用排水路の荒廃を招き、残された農家にとっては、用排水路の維持管理のための労力、費用共に負担が増大し、営農を続けることの困難性を増すことになっている。

〔提 言〕

- ▶ 中山間地域等直接支払交付金や農地・水保全管理支払交付金を活用できるようにする。
- ▶ 国、県の施策である耕作放棄地再生利用緊急対策交付金や耕作放棄地対策モデル事業の予算規模を拡大し、活用できるようにする。
- ▶ 兼業先に於いて、年次有給休暇を完全取得できるようにするなど農業に従事できる時間を確保する。

〔参 考〕 国・県の施策

- ◇ 耕作放棄地再生利用緊急対策交付金（国）
- ◇ みどりの農地再生利用事業（県・市町村）
- ◇ 市町村耕作放棄地対策協議会
- ◇ 農業用水を利用した小水力発電（県農業・農村振興計画、予算化）
- ◇ 耕作放棄地対策モデル事業（農村環境課）
耕作放棄地の復元整備および活用支援、農作業ボランティア組織の設置、市町村への支援
- ◇ 農地災害緊急復旧事業（耕地課）
中山間地域における耕作放棄地対策として、災害復旧事業適用の要件緩和（制度拡充）



耕作放棄田が見られる

(2) 集落営農

[現 状]

- ① 中山間地域の中でも、担い手の高齢化などで世話する中心人物がいなく集落営農を組織出来ない地区がある。
- ② 集落の保全や活性化の名の下、特定の人に負担がかかり、そのことが苦痛となり引っ越すという現実もある。すると、残った人に更なる負担がかかるという悪循環がある。
- ③ 概して言えることは、山が深くなるに従って集落営農化の条件も厳しくなる。
- ④ 農地が不整形、小規模などのところは全面請負い、基幹作業請負い共に請け負う者が集落の内外共にいない。
- ⑤ 行政やJAでの営農組織の設立を望む声もある。
- ⑥ 機械利用組合を持つ地区もある。
- ⑦ 適切なサポートがあれば、集落営農或いは有志による集団営農組織が可能な地区もある。
- ⑧ 集落外からの受託も困難であり、集落の戸数、農家戸数共に減少の一途にあり、高齢化で先が無い地区がある。ここは集落・農地を維持するのかが問われている。

[提 言]

- ▶ 集落営農組織や営農組合などの設立の可能性について、行政やJAのサポート体制を確立しつつ、調査、検討する。
- ▶ 集落営農組織や営農組合などの設立の可能性のある地区については、地区の主体性を尊重しながら行政やJAがサポートしながら設立に取り組む。
- ▶ 集落営農組織や営農組合などの設立の可能性のない地区については、中山間地域等営農支援ステーション設置事業の活用を進める。

[参 考] 国・県の施策

- ◇ 農業ニューリーダー育成事業
認定農業者等の担い手及び集落営農組織の次代のリーダーへの管理能力向上研修の実施
- ◇ 地域農業担い手育成推進事業（農業経営課）
集落営農組織の育成と経営の体質強化に必要な機械等整備への支援
- ◇ 富山の園芸ブランド産地強化事業（農産食品課）
伝統的な野菜等の産地化を目指す営農集団等に、機械施設の導入を支援
- ◇ 農業生産法人等育成緊急整備事業（耕地課）
農業生産法人等を緊急的に育成するための生産基盤整備を支援（中山間地域は補助嵩上げ）
- ◇ 中山間地域等営農支援ステーション設置事業（県単事業、農業経営課）
中山間地域等において、担い手の育成が困難な集落を対象とした農作業を受託する組織の設立・育成に必要な農業機械等の整備を支援

(3) 土地改良（基盤整備、農道、用排水路など）

〔現 状〕

- ① 基盤整備から30年～40年経過しており、用排水路の補修が必要になっている。
- ② 用排水路の改修をするにも、耕作放棄地や不作付地の地権者の地元負担の同意が得られない。また、中山間地域のため一戸あたりの負担金が大きく重荷になっている。
- ③ 揚水ポンプの修繕が出来ない、或いは管理する者がいなくなり、用水として利用出来ないという実態もある。
- ④ 耕作放棄地、不作付地の用排水路の江浚い、維持管理がされない。
- ⑤ 集落での農道整備、江浚いなどの共同作業も高齢化で困難になりつつある。

〔提 言〕

- ▶ 土地改良の地元負担のあり方を検討する必要がある。現状では、市町村によって、地元負担には大きな開きがある。県、市町共に中山間地の条件不利程度に応じた助成制度とする必要がある。
- ▶ 小水力・太陽光・風力などの発電事業を行い、その収益を土地改良区の保有施設の維持管理費用に充当し、地元負担を軽減する。
- ▶ 小水力・太陽光・風力発電などの電力で、揚水ポンプを稼働させるなど農業用に電力を利用する。
- ▶ 中山間地域等直接支払交付金や農地・水保全管理支払交付金を活用できるようにする。
- ▶ 当該地域だけでは改修、維持保全管理には限界があり、地域外からのマンパワーの導入を検討する必要がある。

〔参 考〕 国・県の施策

- ◇ 農業用水水源地域保全対策事業（耕地課、森林政策課）
農業用水と水源林の理解を深めるための活動への支援、森林整備
- ◇ 棚田地域水と土保全基金事業（農村環境課）
棚田地域等の農地及び土地改良施設の保全・利活用の活動を支援
- ◇ 小水力発電等に関する各種補助事業

(4) 農作業

〔現 状〕

- ① 草刈は法面が大きく、傾斜がきつい法面は踏ん張るのもきつく、とりわけ高齢者には大変な重労働であり、若者も嫌う労働である。
- ② 不整形田、小さい圃場は機械作業も効率が悪く、また、大型の機械は不向きな面がある。
- ③ 重労働に見合うだけの収入がないだけでなく、逆に平地に比しても費用がかかり、収量も少ない。
- ④ 会社に勤務する若者が会社を休んで（年休使用など）農作業を手伝うことも困難になっている（例え年休でも、休むことが雇用の維持に支障をきたしている現実もある）。

〔提 言〕

- ▶ 中山間地域等直接支払交付金や農地・水保全管理支払交付金を活用できるようにする。
- ▶ 中山間地域保全パートナーシップ推進事業の活用をはかる。

〔参 考〕 国・県の施策

- ◇ 中山間地域保全パートナーシップ推進事業（農村環境課）
中山間地域における企業等と集落の協同活動の取り組みを推進

(5) 費 用

〔現 状〕

- ① 農業機械、農薬、肥料の価格が高く、反面生産者米価が低く、採算が合わない。
- ② 山間地のため土地改良の負担金が多い所がある。
- ③ 育苗、乾燥・調整を委託している農家は特に赤字が増加する。

〔提 言〕

- ▶ 中山間地域等直接支払交付金や農地・水保全管理支払交付金を活用出来るようにする。
- ▶ 土地改良の負担金の軽減策を講じる。（上記「(3)土地改良」参照）

(6) 収 入

〔現 状〕

- ① 生産者米価が低すぎる。
- ② 水が冷たく初期分けつがとれない、日照時間が少ない、施肥料にも限界があるなど収量は平地に比して相当落ちる。
- ③ 鳥獣被害で野菜などの作付けが困難。
- ④ 農業総収入（2010年）は、アンケート結果では、50万円未満が約半数の48.7%、50～100万円未満が24.8%、100～200万円未満が23.0%、200万円を超えるのは113軒中4軒のみ。
- ⑤ 農業所得（2010年）は赤字が66.1%、50万円未満が27.8%、100～200万円未満が2軒、それ以上はゼロ。
- ⑥ 戸別所得補償制度の導入で幾らか助かっている。

〔提 言〕

- ▶ 費用や労力に見合う収入を確保する必要がある。
 - 地元、行政、JAが中心となり、中山間地米のブランド化をはかる。
 - 中山間地域農業の労力、費用に見合った戸別所得補償的な制度の充実をはかる。
 - 中山間地域等直接支払交付金、農地・水保全管理支払交付金の充実をはかる。



鳥獣被害も深刻、被害対策にも費用がかかる

(7) 技術指導、販売

[現 状]

- ① 野菜・果樹の技術指導を望む声がある。
- ② 直売所までの距離が遠くガソリン代を考えると合わない、という声がある。
- ③ 野菜・果樹は鳥獣被害が大きい。

[提 言]

- ▶ 米以外の野菜、果樹などを作付け、ブランド化をはかる。
- ▶ 中山間地域に手厚い技術指導が必要。中山間地域専門の技術指導員を配置する。
- ▶ 地元と共に行政やJAにおいて、野菜、果樹の販売対策を講じる。
- ▶ 六次産業化の支援を強化する。

[参 考] 国・県の施策

- ◇ がんばる女性起業発展支援事業（農業技術課）
女性起業組織の商品開発等に対する支援、直売所や加工機器の導入等に対する支援

(8) 鳥獣被害

[現 状]

- ① 猿の被害は今回のアンケートでは神通川以東で報告されており、神通川以西では被害報告はない。猿は20～30頭以上が集団で荒らしていく。豆、さつまいもなどは新芽の頃はカモシカ、そして収穫の頃には猿に荒らされる。
- ② カモシカの被害は、氷見（一匁）以外で報告されており、特に呉東では被害報告が多い。
- ③ 猪は全県的に被害報告がある。
- ④ 狸、ハクビシン、カラス被害も全県的にある。
- ⑤ 熊は福光（香城寺）、滑川で比較的多く報告され、八尾（倉ヶ谷）では一昨年（2011年）初めて熊が現れたとの報告がある。
- ⑥ 干芋の生産で成功している例があったが、猿被害のため、芋は平地で農地を借りて生産している。

[提 言]

- ▶ 市町を超えた県全体での鳥獣被害防止計画を策定する。
- ▶ 電気柵の設置は、集落・地域単位ではなく、費用対効果を考慮し、広域による設置を地元、県・市町が協力し実施することが必要である。
- ▶ 朝日町では、電気柵で町全体の農用地をカバー（総延長約28.9km）している。地域住民を含めた基金（1戸当100円/月）を設置し、維持管理に充当している。
- ▶ 県においてジビエ料理の普及がはかられているが、もっと普及させることが必要である。

[参 考] 国・県の施策

- ◇ 野生動物保護管理対策事業（自然保護課）
野生動物被害防止対策の実施体制の充実強化と生息調査等の実施
- ◇ 安心して美しい郷づくり事業（カウベルトの郷づくり）（農業技術課）
カウベルトを設置し、野生動物との棲み分けを推進
- ◇ 鳥獣被害防止対策推進事業（農産食品課）
野生鳥獣による農作物被害防止対策（簡易電気柵やモンキーダッグの地域導入実証など）

- ◇ 中山間地域総合整備事業（農村環境課）
生産基盤整備事業による鳥獣進入防止柵整備の実施
- ◇ 元気な中山間地域づくり支援事業（中山間地域等直接支払制度）（農村環境課）
集落共同取組活動による電気柵等の設置
- ◇ ジビエ食材活用調査事業
捕獲したイノシシ等の獣肉を有効活用するための調査、検討、ジビエ料理の普及促進

(9) 中山間地域等直接支払交付金

〔現 状〕

- ① 調査6地区の内、3地区、氷見（一刳）、八尾（倉ヶ谷）、滑川（中野他）では、当初交付されていたが、一部地区は更新時より非交付になっている。理由は、申請手続きが繁雑、離農農家の圃場を受託することが出来なかった（集落協定の履行不能）ためでした。残りの3地区の内、1地区は交付されているが、2地区は当初より非交付でした。
- ② 最も必要とされる条件の特に不利な地区が離農、人口減などで世話役がいなく交付に至っていない。
- ③ 役場から遠い中山間地から、申請関連書類作成・提出などのため、何度も役場へ足を運ばねばならず、年配者には大変、そして企業に勤務している者は時間が取れない。
- ④ 申請要件を満たすことができないような条件不利地に対する対策が必要。こうした地区を放置すると、限界集落そして廃村へと進んでしまう。

〔提 言〕

- ▶ 情報の積極的な発信と制度の趣旨徹底が必要である。
- ▶ 制度の申請、維持のための体制の無いところに当該地区の自主性や主体性を求めることはできない。行政やJAなどのサポート体制が必要である。
- ▶ 事務手続きの簡略化、マニュアル化、パソコンソフト化を行う。

(10) 農地・水保全管理支払交付金

〔現 状〕

- ① 今回調査地区では、支払われている地区はなかった。
- ② 手続きが大変なこと、世話役がないことが申請に至っていない理由である。
- ③ 中山間地域等直接支払交付金と両方は支払われたいとの思いこみがある。しかし、思いこみではなく、行政からそのような説明があったものと推測できる。
- ④ 共同活動支援と向上活動支援の相互関係などについても理解がされているとは言えない。
- ⑤ ここでも最も必要な地区で交付金が活用されていない。

〔提 言〕

- ▶ 情報の積極的な発信と制度の趣旨徹底が必要である。
- ▶ 制度の申請、維持のための体制の無いところに当該地区の自主性や主体性を求めることはできない。行政やJAなどのサポート体制が必要である。
- ▶ 事務手続きの簡略化、マニュアル化、パソコンソフト化を行う。

(11) 勤務先

[現 状]

- ① 若者が、勤務の都合や冬場の通勤を考え、市外や平地におりてしまう。

[提 言]

- ▶ 若者が農業をしながら、勤めることが出来る勤務先が必要である。
- ▶ 行政やJAにおいて中山間地域からの優先的採用枠を作る。

(12) 生活の利便

[現 状]

- ① 農協の支所がなくなったことが、買い物や金融などで不便になっている。
- ② スーパーなども撤退し、店が遠くなっている。
- ③ 移動購買車が重宝がられている所もある。
- ④ コミュニティバスの利便を更に良くする要望もある。
- ⑤ 総合病院の無料バスが足を確保している地区もある。

[提 言]

- ▶ コミュニティバスなど住民の足の確保と利便性の向上をはかる。
- ▶ スーパーなどによる移動購買車を配置する。

[参 考] 国・県の施策

- ◇ NPO 過疎地バス路線支援事業（総合交通政策課）
過疎地域でNPO等が行う有償運送事業の支援
- ◇ 公共交通活性化総合対策事業（総合交通政策課）
地域公共交通の活性化を図るため、市町村や交通事業者が実施する施設整備や計画策定・調査の支援
- ◇ 道路改築事業（道路課）
中山間地域の交流・連携の促進や産業活動を支援する生活幹線道路の整備
- ◇ 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金（耕地課、農村環境課）
農林漁業の振興に関する基盤整備、定住促進生活環境整備などを推進
- ◇ 農業集落排水事業（農村環境課）
農業振興地域の污水处理施設の整備を促進
- ◇ 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金（耕地課、農村環境課、森林政策課）
農山漁村地域の定住、二地域居住、都市農村交流等を通じた地域活性化を総合的に支援
- ◇ とやまグリーンツーリズム・半定住推進事業（地域振興課、農村環境課）
とやま帰農塾の推進、とやまグリーンツーリズム情報発信（推進協議会）

IV. おわりに

今回の提言は2年余りの期間をかけて、中山間地域の皆さんにアンケートを行い、地域ごとの懇談会を実施し、中山間地域で農業を営み、暮らす方々の生の声を聞いてきました。また、県、市からは農業政策のレクチャーを受けてきました。

今回の取り組みの中で最も強く感じたことは、現状のままで推移するならば、中山間地域は確実に過疎が進み、限界集落、そして廃村へと進んでしまうということでした。マスコミ等で報告されている元気な中山間地域はありますが、その多くは行政からの手厚いサポートや地域外からの意欲的な取り組みとそれに応える地元の人材がありました。しかし、圧倒的に多くの中山間地域、とりわけ山間地域は過疎、限界集落、廃村の危機にあります。

現行の制度を前提として元気な中山間地域を実現するための緊急の課題は、ファシリテーターの確保、養成と活動など外部からのサポートです。

今回の提言は、一部であり、全体を網羅するものではありません。例えば、中山間地域での担い手や新規就農者の確保策は不十分ですし、中山間地域で若者をはじめみんなが暮らし続けるための農村問題も不十分なままです。しかし、不十分ななかでも、まず何から手をつけていかなければならないかを訴えたつもりであります。この提言に対するみなさんのご批判やご意見をお寄せ頂きたいと思えます。

V. 付属資料

1 「中山間地域農業問題に関するアンケート」の結果について

I アンケートの実施にあたって

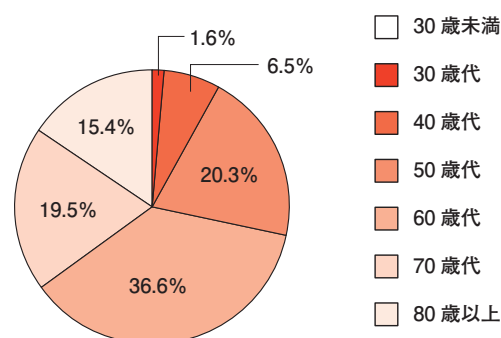
1. 富山県地方自治研究センターは、近年、農林業、農山村の抱える課題が年を追って深刻さを増していることから、2010年10月の総会において新たに農林部会を設立しました。
2. 農林業、農山村の抱える課題は多岐にわたることから、課題を絞って調査研究することとし、取り分け中山間地域農業、農村が抱える課題が深刻であることから、調査研究の対象を中山間地域農業問題とし、そのなかでも集落営農組織や営農組合などの無い（組織できない）地域としました。
3. アンケートの対象地域は、農林部会メンバーの在住する自治体の中から選定し、生産組合長や農協・自治体の協力も得ながら、2011年8月に戸別訪問配布、回収しました。
配布は145戸、回収は123戸、回収率は84.8%でした。

II アンケート結果

1. 回答者の年代

- ① 全体としては、60歳代が最も多く3分の1強（36.6%）を占め、60歳以上が71.5%、80歳代は15.4%となっています。40歳未満は2人のみです。

回答年代構成



	30歳未満	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上
氷見（一刎）	0.0	2.5	2.5	10.0	52.5	10.0	22.5
小矢部（内山）	0.0	0.0	0.0	0.0	20.0	50.0	30.0
福光（香城寺）	0.0	0.0	12.1	39.4	27.3	15.2	6.1
八尾（倉ヶ谷）	0.0	0.0	0.0	14.3	28.6	42.9	14.3
大山（日尾）	0.0	0.0	0.0	31.3	37.5	18.8	12.5
滑川（中野他）	0.0	5.9	17.6	11.8	29.4	23.5	11.8
全体	0.0	1.6	6.5	20.3	36.6	19.5	15.4
県平均①	9.7	9.6	11.9	19.9	22.6	18.3	8.1
県平均②	3.6	1.7	2.0	7.0	30.6	38.5	16.6

- ② 60歳以上は、氷見（一刎）では85%、小矢部（内山）では全員となっています。
- ③ 福光（香城寺）、滑川（中野他）では比較的年代層は広がっています。

※ 県平均：①は2010年農林業センサスの富山県の農業従事者数（販売農家の15才以上世帯員の内自営農業に従事した者） ②は農業就業人口（農業従事者の内、自営農業のみに従事又は年間労働日数からみて自営農業の方が多い者）

2. 同居家族数

- ① 同居家族は、平均 3.5 人と県平均（販売農家）の 4.3 人と比べて少ない。
また、市街地や平地を望める 3 地区の平均は 3.8 人なのに対して山間に入った 3 地区の平均は 3.2 人とより少なくなっている。
- ② 全体では、2 人（26.2%）、3 人（22.1%）が多く、次いで 4 人（16.4%）、5 人（11.5%）となっており、1 人又は 2 人暮らしは 34.4%と全体の 3 分の 1 を占めています。
- ③ 氷見（一刎）では、1 人、2 人暮らしは 35.0%と全体平均と変わらないが、3 人暮らしが 32.5%と多い。3 人までは、67.5%と 3 分の 2 を占めています。
- ④ 小矢部（内山）では、1 人、2 人暮らしが 60%を占めています。
- ⑤ 福光（香城寺）は、最も多いのが 4 人暮らしで 24.2%であり、1 人から 8 人まで幅広い。
- ⑥ 八尾（倉ヶ谷）は 7 軒の集計ですが、1 人暮らしはゼロ、2 人が 57.1%となっています。
- ⑦ 大山（日尾）は 1 人、2 人が 40%を占めますが、3 人から 6 人家族まであります。
- ⑧ 滑川（中野他）は、1 人、2 人暮らしは 17.7%と少なく、6 人家族まであります。

※ 県平均：2010 年農林業センサスの富山県の販売農家（30a 以上又は販売金額 50 万円以上）の平均世帯員数

3. 耕地面積

- ① 全体では、100～150a が 30.8%、次いで 50～100a（28.2%）、50a 未満（23.9%）となり、150a 以上は 17.1%と少ない。

	50a 未満	50～100a	100～150a	150～200a	200a 以上	平均面積
氷見（一刎）	① 42.1	② 28.9	23.7	0.0	5.3	75.3a
小矢部（内山）	0.0	② 10.0	① 90.0	0.0	0.0	123.4a
福光（香城寺）	6.5	② 19.4	① 51.6	16.1	6.5	121.1a
八尾（倉ヶ谷）	14.3	② 28.6	① 42.9	14.3	0.0	92.1a
大山（日尾）	23.1	② 23.1	① 30.8	② 23.1	0.0	98.7a
滑川（中野他）	11.8	17.6	② 23.5	① 29.4	17.6	148.4a
全体	23.9	② 28.2	① 30.8	12.0	5.1	106.0a
県全体	14.8	31.8	22.4	13.9	17.1	155.7a

(120.2a)

- ② 氷見（一刎）では、平均耕地面積は 75.3a と少なく、50a 未満が 42.1%を占めています。
- ③ 滑川（中野他）では平均が 148.4a とほぼ富山県の平均に近い。

※ 県全体：2010 年農林業センサスの富山県の経営耕地面積別農家数（販売農家）
（ ）内は自給的農家も含めた平均

4. 農業経営形態

- ① 殆どが稲作中心（88.3%）、稲作+野菜が 6 軒 5.0%、稲作+果樹が 2 軒、稲作+が 4 軒あるがその内 2 軒はハト麦（氷見（一刎））、その他が 2 軒となっています。
- ② 地区別にみても同じような傾向にあります。

5. 農業総収入

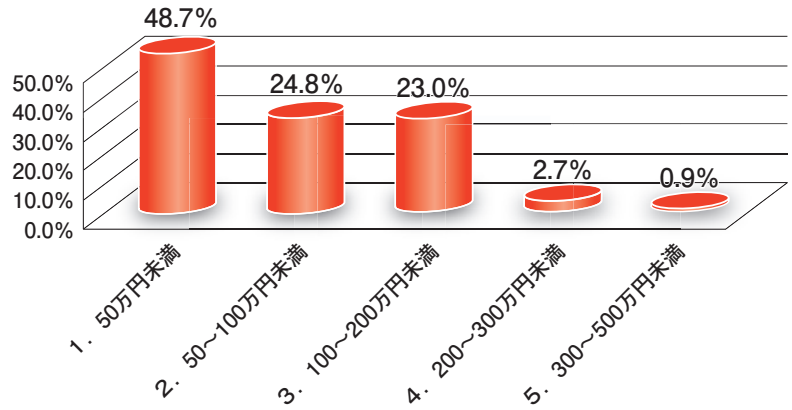
	50万円未満	50～100	100～200	200～300	300～500	500～1000	1000万円以上
調査平均	48.7	24.8	23.0	2.7	0.9	0.0	0.0
県平均	28.1	29.4	26.8	7.2	4.0	2.5	1.9

① 全体では、50万円未満が約半数の48.7%を占め、県平均（販売農家）の28.1%を大きく上回っている。次いで50～100万円未満の24.8%、100～200万円未満の23.0%となっています。200万円を超えるのは僅かに113軒中4軒（3.6%）のみです（県平均は15.6%）。

② 稲作中心の中で、生産者米価が1俵（60kg）当たり、かつての2万円以上から、平成22年産米の農協概算金は11,000円（コシヒカリ1等）、9,500円（てんたかく、てんこもり1等）、加工用米6,750円（清算金未定）まで低下している。（民主党の戸別所得補償によって、作付面積－10aに対して22年12月に15,000円／10a、23年3月に15,100円／10aが支払われている）。23年産農協概算金は1,500円高。

※ 県平均：販売農家平均

農業総収入の推移



6. 昨年（2010年）の農業所得

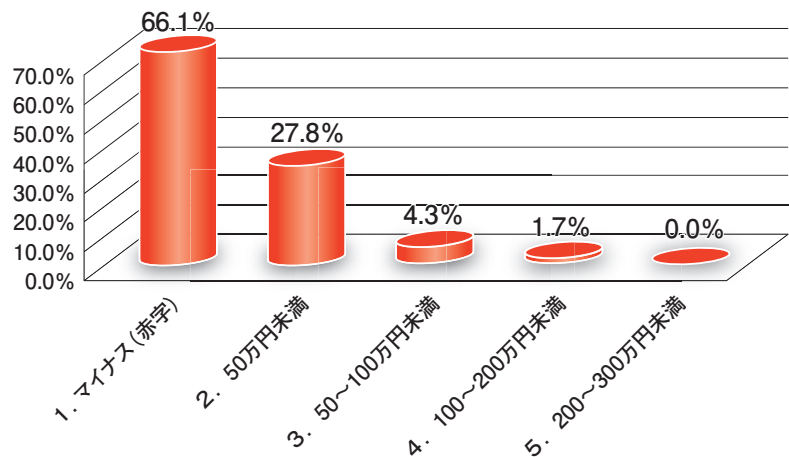
① 全体では、3分の2の66.1%が赤字、50万円未満が27.8%となっており、50～100万円未満が5軒4.3%、100～200万円未満が2軒、それ以上はゼロとなっています。

② 100万円を超えているのは、耕地面積331aと172a、いずれも稲作中心の2軒のみ。

③ 八尾（倉ヶ谷）は全てがマイナスとの回答です。

④ 農業総収入が減少している上に、農機具、肥料、農薬の価格が上昇しており、農業所得は益々厳しさを増していることが伺える。

農業所得の推移



7. 中山間地域等直接支払交付金

- ① 支払われていないとの回答が3分の2、63%を占める。
- ② 支払われていると思われるのは、大山（日尾）、滑川（中野他）のみ。



8. 支払われていない理由

- ① 「集落協定ができない」が最も多く73%を占め、次いで「農地の傾斜度など要件が満たない」が20.6%となっています。
- ② 全体的には集落協定ができないことが理由であるが、中心人物がいないためにできないということが考えられます。

9. 農地・水保全管理支払交付金

- ① 支払われていると思われる地区はありません。

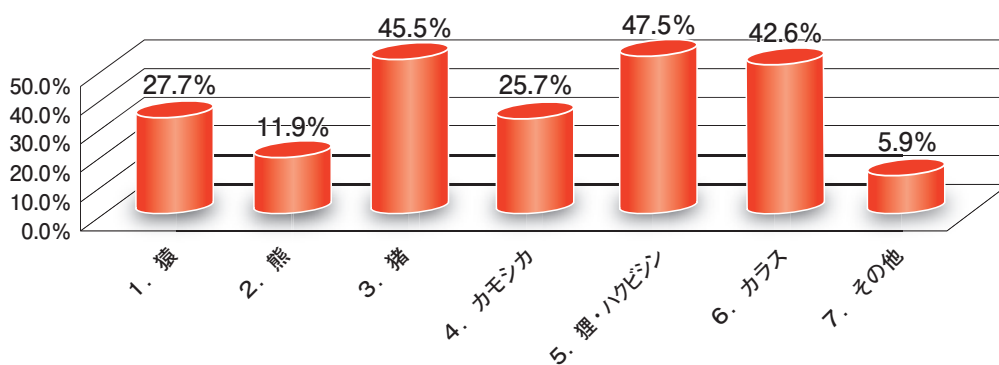
10. 支払われていない理由

- ① 「自分自身面倒だ」という回答もありますが、多くは「中心人物がいない（40.5%）」「集落の合意が得られない（33.8%）」という回答であり、世話役がいない（あるいは、世話をすることができない現状にある）ことが原因。（人口減少集落では、集落活性化などの事業がただでさえ少ない人々にかかり、負担が重く、集落を去るという悪循環の現象もある。）

11. 鳥獣被害

鳥獣被害について、「ある」という回答が、61.0%、「あるが気になるほどではない」が24.6%となっています。

鳥獣被害のうち該当するもの



	猿	熊	猪	カモシカ	狸・ハクビシ	カラス	その他
全 体	27.7	11.9	① 45.5	25.7	② 47.5	③ 42.6	5.9
氷見（一刎）	0.0	3.6	③ 25.0	0.0	② 39.3	① 50.0	14.3
小矢部（内山）	0.0	6.7	① 40.0	13.3	13.3	② 26.7	0.0
福光（香城寺）	0.0	③ 21.4	① 53.6	17.9	① 53.6	③ 21.4	3.6
八尾（倉ヶ谷）	0.0	0.0	① 100.0	② 66.7	③ 33.3	③ 33.3	0.0
大山（日尾）	① 85.7	7.1	② 78.6	42.9	③ 57.1	50.0	0.0
滑川（中野他）	① 100.0	18.8	6.3	56.3	② 62.5	② 62.5	0.0

- ① 猿は神通川を越えていないのか、今回の調査では神通川以西では被害報告はされていません。
- ② 猪は主に石川県境から、そして岐阜県境からも侵入してきているが、滑川（中野他）にも1軒の被害回答があります。

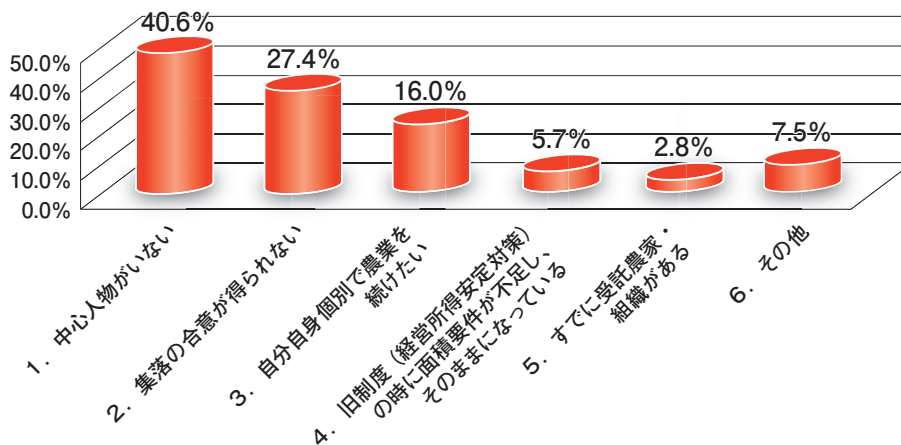
12. 鳥獣被害の農業継続上での困難

- ① 「農業を継続するのが困難」という回答が13.3%、「電気柵などの補助が手厚くなれば」という回答が62.7%となっています。鳥獣被害は深刻な状況であり、対策が必要です。
- ② 「農業を継続するのが困難」との回答は、氷見（一刎）で46.7%、小矢部（内山）で42.9%ととりわけ高くなっています。

13. 集落営農組織ができない理由

- ① 全体では「中心人物がない」が最も多く40.6%を占め、次いで「集落の合意が得られない」が27.4%を占めます。また、「自分自身個別で農業を続けたい」という回答も16.0%あります。

集落営農組織ができない理由

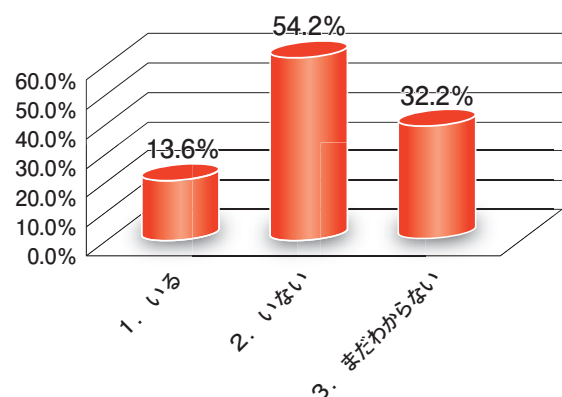


- ② 中山間地域等直接支払交付金の集落協定や農地・水保全管理支払交付金と同様に中心になる人がいないことが原因となっています。
- ③ 現在ある集落営農組織でも後継者問題をかかえているところもあります。

14. 農業後継者は

	いる	いない	まだわからない
全 体	13.6	54.2	32.2
氷見（一刎）	8.1	67.6	24.3
小矢部（内山）	10.0	70.0	20.0
福光（香城寺）	21.9	43.8	34.4
八尾（倉ヶ谷）	0.0	57.1	42.9
大山（日尾）	26.7	40.0	33.3
滑川（中野他）	5.9	47.1	47.1

後継者の有無

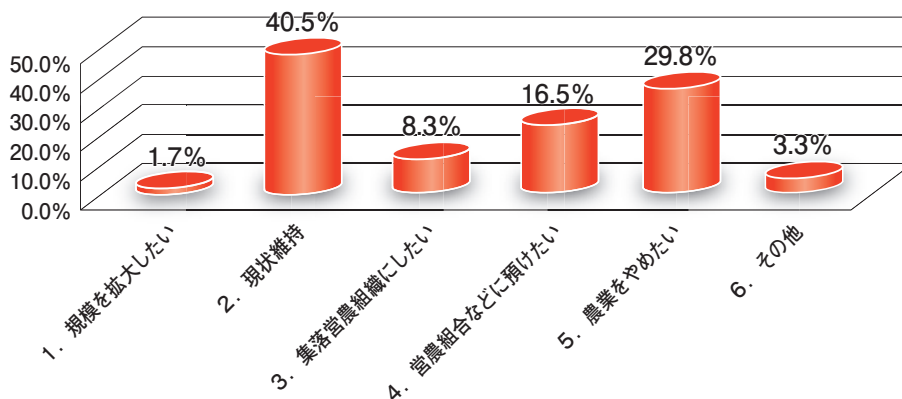


- ① 全体では、半数以上の54.2%が「いない」と答えています。「いる」というのは僅かに13.6%にすぎません。
- ② 「いない」という回答が多いのは、小矢部（内山）70.0%、氷見（一刎）67.6%となっています。
- ③ 問19との関連では、「農業をやめたい」と回答している人の内76.5%は「いない」との回答になっています。

15. あなたの農業の今後

	規模拡大	現状維持	集落営農に	預けたい	農業をやめたい	その他
全 体	1.7	40.5	8.3	16.5	29.8	3.3
氷見（一列）	2.6	47.4	5.3	5.3	31.6	7.9
小矢部（内山）	0.0	30.0	10.0	10.0	50.0	0.0
福光（香城寺）	3.0	27.3	12.1	27.3	27.3	3.0
八尾（倉ヶ谷）	0.0	28.6	0.0	42.9	28.6	0.0
大山（日尾）	0.0	57.1	7.1	21.4	14.3	0.0
滑川（中野他）	0.0	52.9	11.8	11.8	23.5	0.0

今後の農業経営

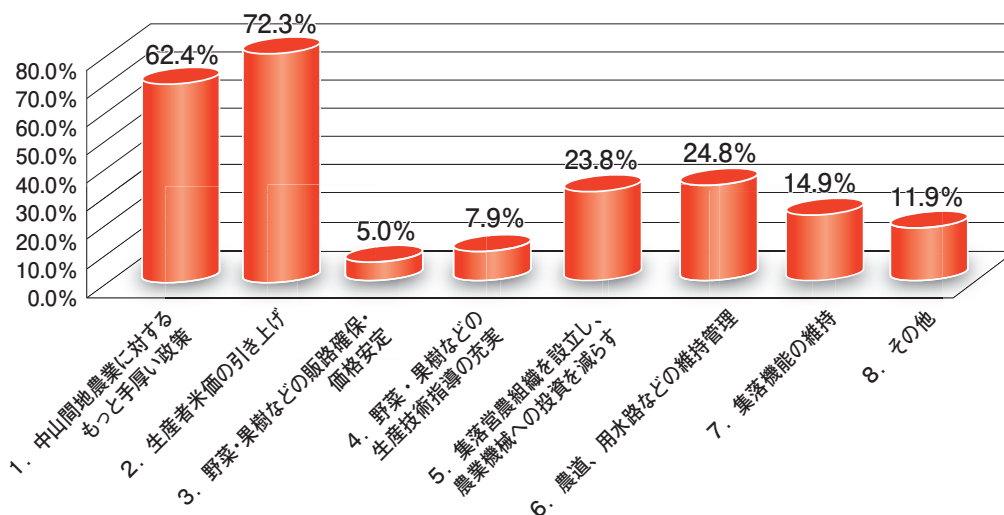


- ① 全体では、「営農組合などに預けたい」（16.5%）、「農業をやめたい」（29.8）の合計が46.3%にものぼります。「集落営農組織にしたい」という回答も少ない。「規模拡大をしたい」というのは2軒しかありません。
- ② 地域別で「営農組合などに預けたい」、「農業をやめたい」の合計が過半数になるのは、小矢部（内山）60.0%、福光（香城寺）54.6%、八尾（倉ヶ谷）71.5%。深刻な状況にあるといえます。

16. 地域で農業を続ける上で最も必要なこと

- ① 全体では、「生産者米価の引き上げ」が最も多く72.3%を占める。次いで「中山間地農業に対するもっと手厚い政策」が62.4%、「農道、用水などの維持管理」24.8%、「集落営農組織を設立し農業機械への投資を減らす」23.8%、「集落機能の維持」14.9%と続いています。

続ける上で最も必要なこと



- ② 「野菜・果樹などの販路確保・価格安定」が5軒5.0%、「野菜・果樹などの生産技術指導の充実」も8軒7.9%ある。野菜・果樹でがんばる農家の支援が早急に望まれます。
- ③ この項目に対する無回答の方がきわだって多くなっています。123名のうち22名の方が無回答となっています。

【意見】

<ul style="list-style-type: none"> • 私の集落は中山間であり、現在農業をやっている人は高齢者であり、維持管理していますが限度だと思えます。米価も安く、機械を買う事も出来ない。営農組織をやる人もいない。今後の農地を維持するには市で営農組織を設立して頂きたいと思えます。
<ul style="list-style-type: none"> • 現在の農業をしている者が高齢化しているのも後継者はいるものの、農業機械を買って農業を続けるという自信はもうない。⑤の集落営農が一番望ましいが、中心となる人物がいないので組織がつかれない。
<ul style="list-style-type: none"> • 安定した農政の推進。農業農村機能を再認識し経済論理にとらわれない政策。
<ul style="list-style-type: none"> • 農機具の投資を思えば何年間とお米を買って食べられると思う。
<ul style="list-style-type: none"> • 現在の水田畑作農業は継続してもよいが、中山間地農業に対するオペレーター等のアグリ制等を設置して中山間地農業を守る政策がほしい。
<ul style="list-style-type: none"> • 米の価格が下がるばかりなのに肥料が上がる。農家が赤字にならないように肥料の価格を下げてほしいです。
<ul style="list-style-type: none"> • 隣の営農に完全委託3戸、部分委託3戸、農業をやめた人1戸の計36世帯と、非農家2世帯の集落。45ha、360枚の水田。現在は隣（広谷）の営農に助けていただいている。
<ul style="list-style-type: none"> • 何をやってもJAの食べ物。
<ul style="list-style-type: none"> • 土地政策が全く駄目。休みのない農業は誰もしない。
<ul style="list-style-type: none"> • 水が少ない。水の管理が難しい。
<ul style="list-style-type: none"> • 農業で生活のできる状態を作ってほしい。
<ul style="list-style-type: none"> • 農業を出来ない人は自由にやめるべき。赤字を出してやる必要なし。馬鹿げている。
<ul style="list-style-type: none"> • JAなどが出資して営農組織を立ち上げてほしい。
<ul style="list-style-type: none"> • 近年の農業はお金が無いと出来ない現状です（設備投資が高額になって）
<ul style="list-style-type: none"> • 全ての面で平野部と比べて格差がありすぎる。例えば、水の確保、農道の除草にしても法面までの除草となると他の面積よりも多くの草刈をしなければならない。
<ul style="list-style-type: none"> • 離農した農家の休耕田や畑、林などの無管理の状態に問題がある。鳥獣被害や害虫が増える原因のひとつとして大きいと思う。
<ul style="list-style-type: none"> • 中山間地の兼業農家は、利益を求めてないと思えます（赤字でなければいい）。
<ul style="list-style-type: none"> • 鳥獣被害の削減。

17. 地域で農業を続け、住み続けるために必要なこと

<ul style="list-style-type: none"> • 農業をする人が少ない。人手不足。草刈り。
<ul style="list-style-type: none"> • 集落営農が出来ないのは中心的な人がいない。後10年すると集落機能が崩壊する。今は自分の耕地だけ続けたい。
<ul style="list-style-type: none"> • 若いもの、後継者がいない。
<ul style="list-style-type: none"> • 業にならない。生活できないのでその地域に住めない。
<ul style="list-style-type: none"> • 当地は医王山麓地域です。先に水田の畔2m以上に多大な金をいただきありがとうございました。3反の区画にしてもらいました。2m以上の高さの畦畔に手を焼いておりまして、あのお金除草剤か草刈機の刃を求めて助かりましてありがとうございました。
<ul style="list-style-type: none"> • 若い後継者。コメ価格の安定。鳥獣害がないこと。
<ul style="list-style-type: none"> • 農業の近代化。コメの高値取引（労務費を含む利益の出る価格）。周辺の発展。後継者問題。

<ul style="list-style-type: none"> • 農業所得が少ない。中山間地のため畦畔面積が広い。収穫が少ない。用水が壊れやすい。水田面積が小さい。猪被害、電気柵労力と経費。苦勞しても収入が少なく、経費が多いため、荒地にした方が楽でよい。
<ul style="list-style-type: none"> • 現状維持。
<ul style="list-style-type: none"> • 若手労働量の確保（現状は若者が都市に定住して帰ってこない）、用水費の公的負担（私たちの地域は山麓用水に加入しているので年間1戸当たり17～19万円の負担金が必要であり重荷になっている）、用水費の改修補助の強化（基盤整備事業から35年以上経過、設備の老朽化が目立つようになってきた）。
<ul style="list-style-type: none"> • 集落営農を立ち上げるしかない。それも早いうちに考えなければならないと思う。
<ul style="list-style-type: none"> • 赤字を減らす。
<ul style="list-style-type: none"> • 希望の持てる農業農村の確立。
<ul style="list-style-type: none"> • 後継者不足。
<ul style="list-style-type: none"> • 中山間地農業についてよく分かりません。詳しく話をしてください。
<ul style="list-style-type: none"> • 市内でもっと「会社」等が必要だと思います。
<ul style="list-style-type: none"> • 地域全体で営農組合をお願いして、働ける人は組合の方に働きに行き（田畑）そこで給金を頂ける様にすれば、楽しく働けて荒野も少なくなると思います。
<ul style="list-style-type: none"> • ある程度のお金、若い人の手が必要だと思います。
<ul style="list-style-type: none"> • 現状では農業を続けられても労務費を除外しても収支トントンである。米価を高くする事が必要と、農薬、肥料に関わる費用が多すぎる。
<ul style="list-style-type: none"> • 都会の方にオーナー制度を設けて多くの人に来てもらい農家の高齢対策の一環としたい。東北地震災にあった被災者の方々に空き家に来て頂き、安全、安心である米を作ってもらっては（無償で貸す）田植えや稲刈りの体験を高校生等にボランティアで体験してもらっては（農家の労力軽減）行政からの補助も必要と思われる。
<ul style="list-style-type: none"> • 利益を生み出せる作物の開発や仕組みづくり。休耕田の利用方法を考える必要がある（ソーラー発電などの用地として、収益を上げ、管理費とするなど）。
<ul style="list-style-type: none"> • 農業機械への助成。通勤できる範囲に複数の職種の会社が必要。大都市への人や物の集中の解消。消費者の意識向上（高くても国産を買うなど）。山間地に住んでいる若手（30～50代）の負担軽減→集落保全や活性化の名の基、特定の人に負担かかると→負担が多く、苦痛になり引越す→さらに残った人に負担集中。
<ul style="list-style-type: none"> • 後継者がいない。
<ul style="list-style-type: none"> • 農道作り。
<ul style="list-style-type: none"> • 農業を続けるには、何も考えていません。だめな土地だと思って諦めています。
<ul style="list-style-type: none"> • 安定した仕事及びお金。
<ul style="list-style-type: none"> • 毎年猪が増えるので農業がだめになると思う。何とかならないものではないのでしょうか。
<ul style="list-style-type: none"> • 米価の引き上げ。
<ul style="list-style-type: none"> • 農業をやる気がある人を探して積極的に来てもらう。 ・稲作だけの収入で食っていける様にする。
<ul style="list-style-type: none"> • 農業用水改修。
<ul style="list-style-type: none"> • 集落営農を活性化するためにも国の補助等が必要だと思います。集落営農を法人化し、営農組合から給料をもらえる様にすれば農業も楽しく続けられると思う。
<ul style="list-style-type: none"> • 後継者不足。
<ul style="list-style-type: none"> • 後継者のいない農家が多く、地域の農地管理が難しくなっている。定年を迎え農業に興味のある人材が、オーナー等になり、協力できる制度を考えてほしい。
<ul style="list-style-type: none"> • 機会均等と言う平等主義にこだわらず人口の3割は自然を愛し物質欲を捨て食物生産に勤しむ様になれば良い。つまり者ではなく自然の中にある物で満足できれば良いが無理だろうか？

2 「中山間地域農業問題に関するアンケート」の年代別分析

富山県地方自治研究センター農林部会は、2011年夏に中山間地農家に対し、県内6地区でアンケート調査を実施した。その中で、今後を担う60歳未満の農業者に着目し、その意識の分析を通じて中山間地農業の今後を考える。

アンケート回答者の年代

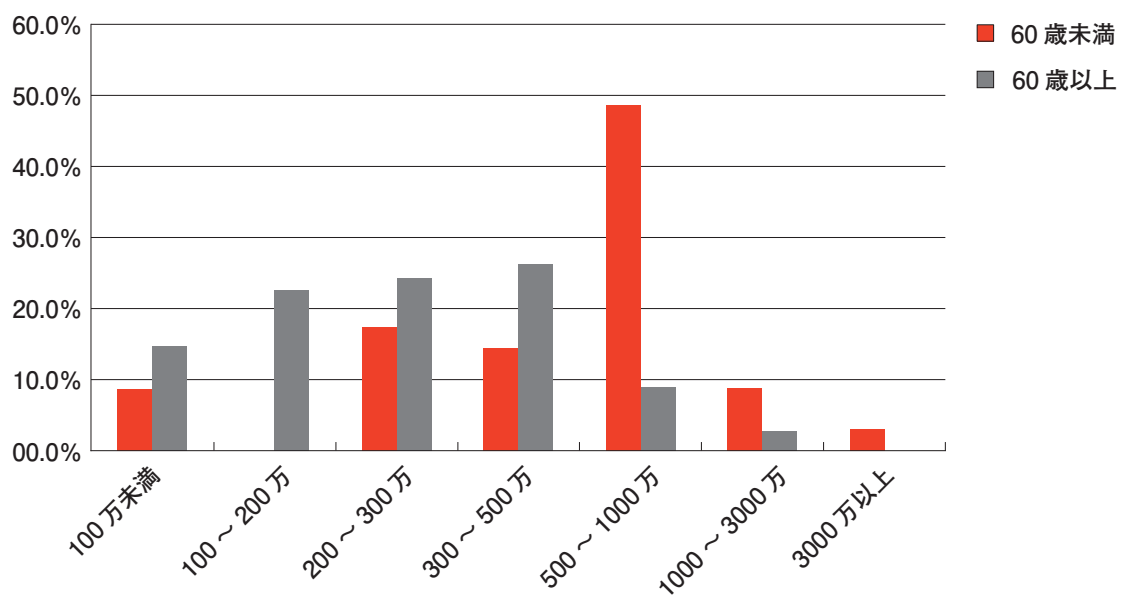
	30歳未満	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	合計
全 体	0	2	8	25	45	24	19	123
	0.0%	1.6%	6.5%	20.3%	36.6%	19.5%	15.4%	100.0%

60歳未満 (28.5%)
← 対比 →
60歳以上 (71.5%)

1. 世帯所得

【問】 あなたの世帯の昨年の年間所得は（年金・給与などを含む）

	100万未満	100～200万	200～300万	300～500万	500～1000万	1000～3000万	3000万以上	合計
60歳未満	3	0	6	5	17	3	1	35
	8.6%	0.0%	17.1%	14.3%	48.6%	8.6%	2.9%	100.0%
60歳以上	12	19	20	22	8	2	0	83
	14.5%	22.9%	24.1%	26.5%	9.6%	2.4%	0.0%	100.0%



【傾向】

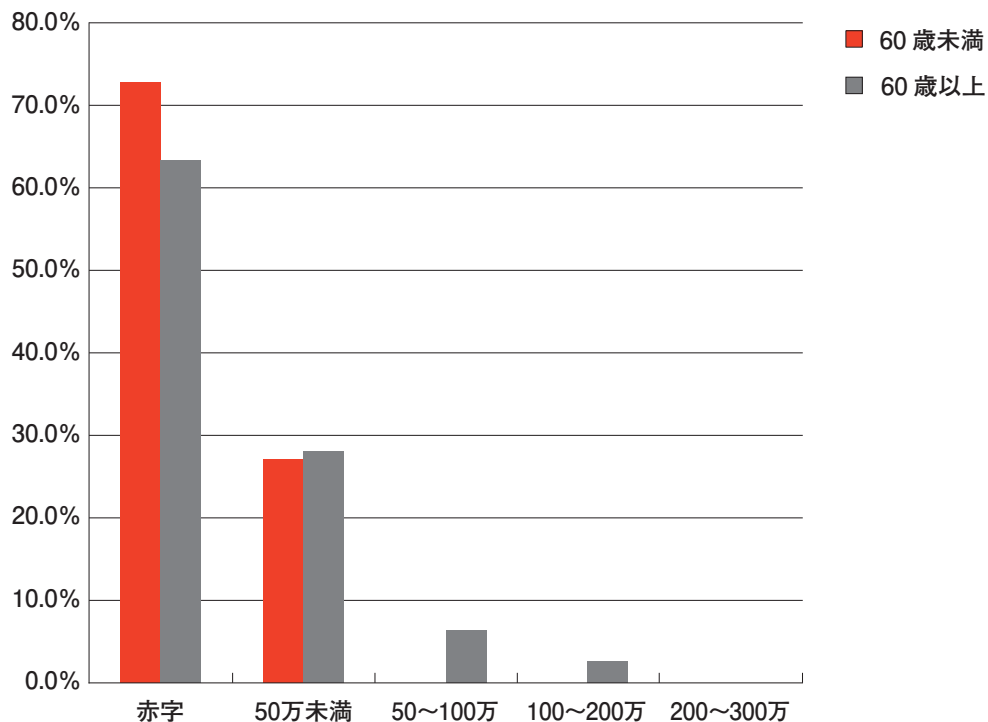
60歳未満では年間世帯所得500万円以上の世帯の割合が60.0%（60歳以上は9.1%）と高い傾向にあり、特に500万円以上1000万円未満の世帯が半数近くを占める。

2. 農業所得

【問】 あなたの世帯の農業所得は（農業総収入－必要経費）

	赤字	50万未満	50～100万	100～200万	200～300万	合計
60歳未満	24	9	0	0	0	33
	72.7%	27.3%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
60歳以上	52	23	5	2	0	82
	63.4%	28.0%	6.1%	2.4%	0.0%	100.0%

※アンケートでは、「300～500万」「500万以上」も設けたが、該当がなかったため省略



【傾向】

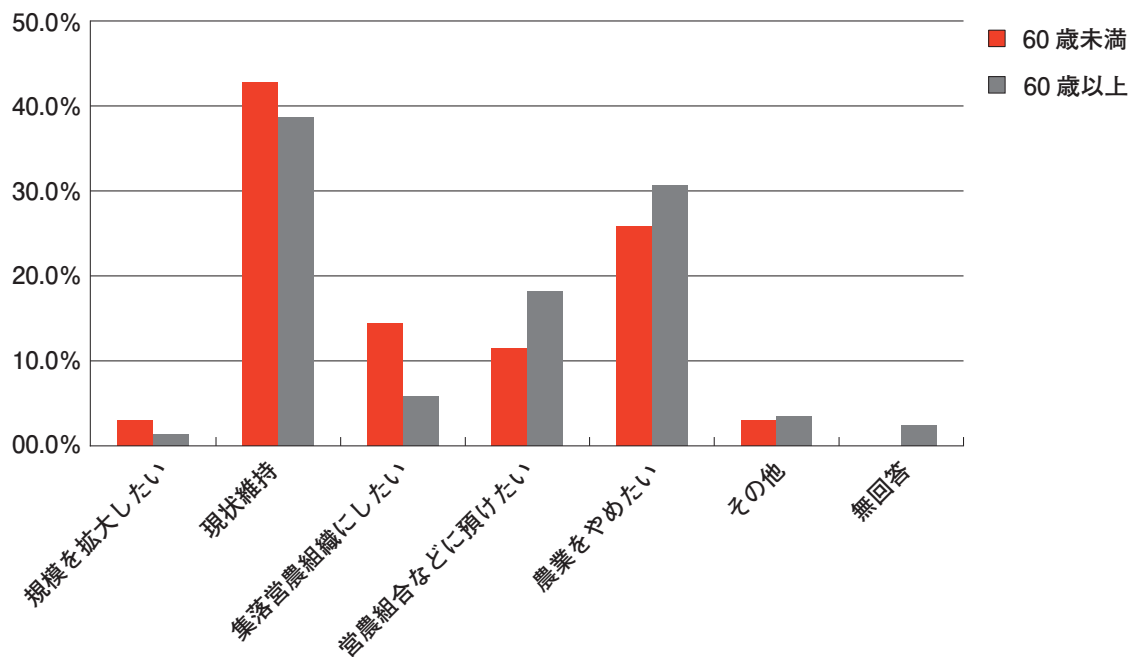
赤字農家の割合が高めで、農業所得は全体平均よりも少なめだが、全体平均との大きな差は見られない。

60歳未満の世帯が世帯所得が比較的高いことから、生活費は給与所得など農業以外で賄われており、ほとんど農業所得には依存していないことがうかがえる。

3. 農業の今後

【問】 あなたの農業の今後について

	規模を拡大したい	現状維持	集落営農組織にしたい	営農組合などに預けたい	農業をやめたい	その他	無回答	合計
60歳未満	1	15	5	4	9	1	0	35
	2.9%	42.9%	14.3%	11.4%	25.7%	2.9%	0.0%	100.0%
60歳以上	1	34	5	16	27	3	2	88
	1.1%	38.6%	5.7%	18.2%	30.7%	3.4%	2.3%	100.0%



【傾向】

60歳未満の「預けたい」「やめたい」という声が、60歳以上より少なく、わずかながら前向きな姿勢がうかがえる。

60歳未満の「預けたい」4件は全て農業所得が赤字。「やめたい」9件中7件が赤字。その他の1件は「農機が動く内は続ける」という赤字農家の声。

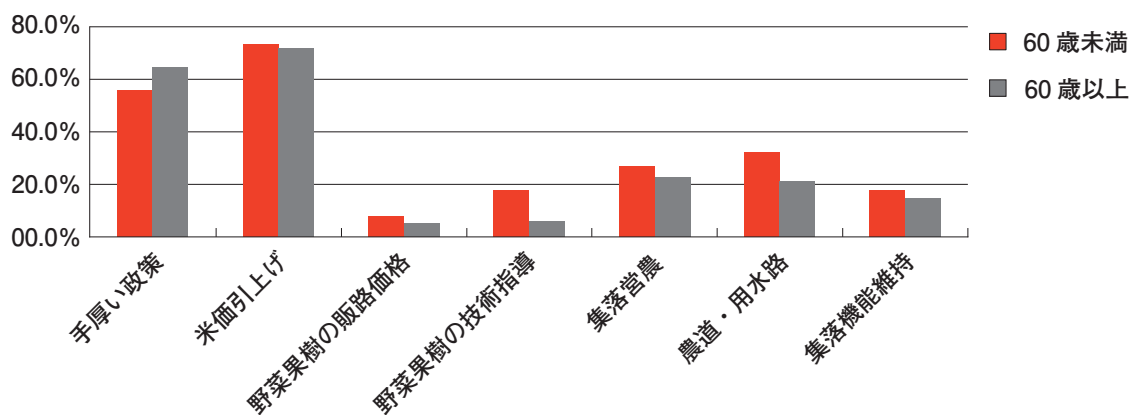
収益の低さは少なからず影響しているのではないか。

4. 地域の農業継続

【問】 あなたの地域で農業を続けるには何が最も必要だと思いますか（複数選択可）

	中山間地に対するもっと手厚い政策	生産者米価の引上げ	野菜・果樹などの販路確保・価格安定	野菜・果樹などの生産技術指導の充	集落営農組織を設立し、農業機械への投資を減らす	農道・用水路などの維持管理	集落機能維持	合計
60歳未満	17	22	2	5	8	10	5	30
	56.7%	73.3%	6.7%	16.7%	26.7%	33.3%	16.7%	
60歳以上	46	51	3	3	16	15	10	71
	64.8%	71.8%	4.2%	4.2%	22.5%	21.1%	14.1%	

合計下の%は回答率



【傾向】

60歳未満では「手厚い政策」以外の全ての項目が60歳以上より高くなっている。回答率が高いことから問題意識（不満）の強さがうかがえる。

【その他の意見】

- 鳥獣被害の削減。
- 隣の営農に完全委託3戸、部分委託3戸、農業をやめた人1戸の計36世帯と、非農家2世帯の集落。45ha、360枚の水田。現在は隣（広谷）の営農に助けていただいている。
- 何をやってもJAの食い物。
- 土地政策が全く駄目。休みのない農業は誰もしない。
- 農業を出来ない人は自由にやめるべき。赤字を出してやる必要なし。馬鹿げている。
- 中山間地の兼業農家は、利益を求めてないと思います（赤字でなければいい）。
- 離農した農家の休耕田や畑、林などの無管理の状態に問題がある。鳥獣被害や害虫が増える原因のひとつとして大きいと思う。
- 農業で生活のできる状態を作してほしい。

【自由意見】

- 農業の近代化。コメの高値取引（労務費を含む利益の出る価格）。周辺的发展。後継者問題。
- 若いもの、後継者がいない。
- 業にならない。生活できないのでその地域に住めない。
- 農業機械への助成。通勤できる範囲に複数の職種の会社が必要。大都市への人や物の集中の解消。消費者の意識向上（高くても国産を買うなど）。山間地に住んでいる若手（30～50代）の負担軽減→集落保全や活性化の名の下、特定の人に負担かかると→負担が多く、苦痛になり引越す→さらに残った人に負担集中。
- 利益を生み出せる作物の開発や仕組みづくり。休耕田の利用方法を考える必要がある（ソーラー発電のどの用地として、収益を上げ、管理費とするなど）。
- 農業所得が少ない。中山間地のため畦畔面積が広い。収穫が少ない。用水が壊れやすい。水田面積が小さい。猪被害、電気柵労力と経費。苦勞しても収入が少なく、経費が多いため、荒地にした方が楽でよい。

代表者各位

2011年8月

富山県地方自治研究センター
 理事長 竹川 慎 吾 一
 農林部会長 藤井 宗 宗
 (公印省略)

中山間地農業問題に関するアンケート調査票

2011年8月
 富山県地方自治研究センター

「中山間地農業問題に関するアンケート」の
 取り組みに対する協力をお願い

毎日のご活躍に敬意を表します
 さて、私たち富山県地方自治研究センターは、富山県における地方自治の発展と地域社会の振興に寄与することを目的に地方自治に関する総合的な調査研究を行い、政策提言や講演会の開催などを行っております。

そうした取り組みの一環として今回「中山間地農業問題に関するアンケート調査」を実施することとしました。

農業をめぐる環境は大変厳しく、生産者米価の低迷が続き、最近では特に猿、猪などの鳥獣被害が増えています。そうした中で不作付け地や耕作放棄地が増え、農業機械が壊れたのを機会に農業をやめる農家が出ているのが現状です。

とりわけ中山間地農業の置かれた状況は大変厳しくなっています。
 富山県農業を元気にするためには、まず中山間地農業が元気にならなければならないと考え、今回のアンケート調査を実施することとしました。

つきましては、誠にご多忙のことと思いますが、アンケート調査の取り組みに貴方様のご協力をお願いいたしたく要請する次第です。

なお、アンケート調査の結果は、アンケートに協力頂いた方々には報告する予定にしておりません。

アンケートの実施時期としては、8月のお盆前には配布を終え、お盆後遅くとも8月末までには回収を終えたいと考えております。

突然のお願いを申しましたが何とぞよろしくお願い申し上げます。

以 上

1. 調査の目的について
 生産者米価の低迷、農業者の高齢化、後継者問題、耕作放棄地問題など地域農業は厳しい局面にありますが、とりわけ中山間地農業のかかえる課題は深刻であります。地域農業の活性化のためには中山間地農業が元気になることが欠かせません。そこで、中山間地農家の皆さんの課題、要望等についてのアンケートを行い、政策提言につなげていきたいと考えます。

2. 回答される方について
 回答は世帯の中で主に農業に従事されている方をお願いいたします。

〔 質 問 項 目 〕

(あてはまる回答番号に○、あるいはご記入下さい)

- 問1 あなたの性別は 1. 男 2. 女
- 問2 あなたの年齢は
 1. 30歳未満 2. 30歳代 3. 40歳代 4. 50歳代
 5. 60歳代 6. 70歳代 7. 80歳以上
- 問3 あなたを含む同居家族の人数は () 人
- 問4 あなたの世帯の今年の耕地面積は (受託面積、転作面積を含む)
 町 反 畝
 (1町=1ヘクタール 1反=10アール 1畝=1アールとして下さい)
- 問5 問4の内、何も作付していない面積はどれだけですか
 町 反 畝
 (1町=1ヘクタール 1反=10アール 1畝=1アールとして下さい)
- 問6 あなたの農業経営形態は (出荷し、収入を得ているもの)
 1. 水稲中心 2. 水稲+野菜 3. 水稲+果樹 4. 水稲+野菜+果樹
 5. 水稲+ ()
 6. その他 ()

- 問7 あなたの世帯の昨年の年間所得は（年金・給与なども含む）
1. 100万円未満
 2. 100～200万円未満
 3. 200～300万円未満
 4. 300～500万円未満
 5. 500～1000万円未満
 6. 1000～3000万円未満
 7. 3000万円以上
- 問8 あなたの世帯の昨年の農業総収入は（戸別所得補償など交付金を含む）
1. 50万円未満
 2. 50～100万円未満
 3. 100～200万円未満
 4. 200～300万円未満
 5. 300～500万円未満
 6. 500～1000万円未満
 7. 1000万円以上
- 問9 あなたの世帯の昨年の農業所得は（農業総収入－必要経費）
1. マイナス（赤字）
 2. 50万円未満
 3. 50～100万円未満
 4. 100～200万円未満
 5. 200～300万円未満
 6. 300～500万円未満
 7. 500万円以上
- 問10 中山間地域等直接支払交付金について
1. 支払われている
 2. 支払われていない
- 問11 問10で「2. 支払われていない」と答えた方、その理由は
1. 集落協定ができない
 2. 農地の傾斜度などの要件が満たない
 3. その他（ ）
- 問12 農地・水保全管理支払交付金について
1. 支払われている
 2. 支払われていない
- 問13 問12で「2. 支払われていない」と答えた方、その理由は
1. 中心人物がいない
 2. 集落の合意が得られない
 3. 自分自身面倒だ
 4. その他（ ）
- 問14 あなたの農地の鳥獣被害はどうですか
1. ある
 2. あるが気になるほどではない
 3. ない
- 問15 問14で「1. ある」と答えた方、該当するものは
1. 猿
 2. 熊
 3. 猪
 4. カモシカ
 5. 狸、ハクビシン
 6. カラス
 7. その他（ ）
- 問16 問14で「1. ある」と答えた方、農業を継続する上で
1. 農業を継続するのが困難な状況
 2. 電気柵などの補助が手厚くなれば継続できる
 3. 現状でもなんとか継続できる
 4. その他（ ）
- 問17 あなたの地域において、集落営農組織ができない理由は
1. 中心人物がいない
 2. 集落の合意が得られない
 3. 自分自身個別で農業を続けたい
 4. 旧制度（経営所得安定対策）の時に面積要件が不足し、そのままになっている
 5. すでに受託農家・組織がある
 6. その他（ ）
- 問18 あなたの農業後継者はいますか
1. いる
 2. いない
 3. まだわかららない
- 問19 あなたの農業の今後について
1. 規模を拡大したい
 2. 現状維持
 3. 集落営農組織にしたい
 4. 営農組合などに預けたい
 5. 農業をやめたい
 6. その他（ ）
- 問20 あなたの地域で農業を続けるには何が最も必要だと思いますか（複数選択可）
1. 中山間地農業に対するもっと手厚い政策
 2. 生産者米価の引き上げ
 3. 野菜・果樹などの販路確保・価格安定
 4. 野菜・果樹などの生産技術指導の充実
 5. 集落営農組織を設立し、農業機械への投資を減らす
 6. 農道、用水路などの維持管理
 7. 集落機能の維持
 8. その他

上記設問について意見があれば記入してください

問21 あなたの地域で農業を続け、住み続けるためには何が必要だと思いますか
(自由に記入して下さい)

1. 調査結果の公表について
調査結果については、富山県地方自治研究センターのホームページで公表します。また、本アンケート調査にご協力頂いた方には報告致します。
2. 調査結果の活用について
本調査の回答は集計にのみ使用し、個人が特定されることはありません。
3. 本アンケート調査に関するお問い合わせ先について
富山県地方自治研究センター
住所 〒930-0804 富山市下新町8-16
電話 076-441-0375
FAX 076-441-1155
メールアドレス jichiken-t@ubcnet.or.jp

ご協力ありがとうございました。

用語説明

◆ グリーン・ツーリズム

緑豊かな農山漁村地域において、自然・文化、農林漁業とのふれ合いや人々との交流を楽しむ日帰りあるいは滞在型の余暇活動。

◆ 集落営農組織

集落など地縁的にまとまりのある一定の地域内の農家が農業生産を共同して行う営農組織。①転作田の団地化、②共同購入した機械の共同利用、③担い手を中心となって取り組む生産から販売までの共同化など、地域の実情に応じてその形態や取組内容は多様。

◆ 多面的機能

自然環境や国土保全（土砂災害や洪水の防止等）、美しい農村景観の保全、地域固有の文化・芸能の伝承といった、経済性のみでは捉えられない、農業や農村が持つ食糧生産以外の総合的な働き。

◆ 中山間地域等直接支払制度

耕作放棄地の増加等により多面的機能の低下が特に懸念されている中山間地域等において、農業生産条件不利を補正する農家への交付金により、農業生産活動の維持を通じて、耕作放棄の発生を防止し多面的機能の確保を図る制度。

◆ 農地・水保全管理支払交付金

地域の共同活動による、農地・農業用水等の資源の日常の保全管理や、農地周りの水路・農道等の補修・更新などの取組に対し交付金を支払う制度。農地・水・環境保全向上対策を組み替え、2011年度から導入。

◆ 農業者戸別所得補償制度

米・麦・大豆などを生産数量目標に従って生産する販売農家に対し、標準的な生産費と標準的な販売価格の差額を直接交付する制度。2010年産のモデル的導入を経て2011年産から本格導入。

◆ 6次産業化

農山漁村地域に在する農林水産物や地域資源を活用し、農林漁業（1次産業）、製造加工（2次産業）と販売・サービス（3次産業）との総合的かつ一体的な取組みにより新たな事業を創出すること。

公益社団法人 富山県地方自治研究センター「農林部会」

自治研センター	理事長	坂 幸 夫
同	農林部会長	藤 井 宗 一
同	農林部会員	竹 川 慎 吾
同	農林部会員	齊 藤 光 一
同	農林部会員	義 浦 英 昭
同	農林部会員	齊 藤 和 夫
同	農林部会員	篠 島 良 幸
同	事務局	又 市 秀 治
同	事務局	小 川 亘
同	事務局	飯 野 優香利

「中山間地域農業・農村の現状と活性化のための提言」

2013年7月

発行 公益社団法人 富山県地方自治研究センター
〒930-0804 富山市下新町 8-16
TEL 076-441-0375 / FAX 076-441-1155
E-mail : jichiken-t@ubcnet.or.jp
<http://toyama-jichiken.or.jp/>

印刷所 有限会社 新興プリント
〒930-0019 富山市弥生町 1-3-15
TEL 076-441-9247 / FAX 076-432-7070